

令和3年度

教育行政執行方針

令和3年3月

厚真町教育委員会

令和3年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震による甚大な被害や、現在も続く世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による影響など、私たちを取り巻く環境が激変しました。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）やソサイエティ5.0などの新しい時代の流れを取り込んだ新たな対応が求められています。

教育委員会といたしましては、「厚真町第4次総合計画」や「厚真町教育振興基本計画」の下、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、各施策を推進することといたします。

さらに、「第4次厚真町総合計画」と「厚真町教育振興基本計画」が相互に作用し合う施策を展開するため、町長と教育委員による「総合教育会議」において、協議・調整を行い、本町が今後5年間に目指すべき教育の姿と施策の方向性を新たな「厚真町教育大綱」として明らかにしましたので、これまで以上に将来の地域社会を担う人材育成や町民の期待に応えられるよう、町長と一体となって教育施策の推進に取り組んでまいります。

以下、令和3年度の重点的な事項について申し上げます。

<学校教育>

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

児童生徒に生きる力を育むことができるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。

本年度も、各学校における児童生徒の学習課題解決に向けた学校改善プランの実践と検証や「厚真の未来を語れる子」の育成を目指す小中一貫教育の取組を通して、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推

進に努めてまいります。

また、児童生徒が職業や勤労、学習、諸活動に対する関心と意欲を高められるように、本町が有する地域資源や地域人材を生かしながら、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育をふるさと教育の一環として実施してまいります。

学校教育におけるICTの活用については、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に各小中学校に整備された高速大容量通信ネットワーク環境及び一人一台のタブレット端末を有効に活用するため、本年度はICT教育支援員を配置・活用し、個々の学習ニーズに応じた学習活動と教員研修の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、通常学級で困り感を抱いている児童たちへの効果的な指導、支援のために、「通級指導教室」を引き続き開設するほか、小学校において特別支援教育支援員を5人体制、中学校においては3人体制とし、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

グローバル社会に生きる子どもたちの育成をさらに進めるために、英語教育を本町の特色ある教育活動の一つに位置付け、これまで小学校1年生からの外国語活動や小学校3年生からのコミュニケーション科の活動の充実に取り組んできました。子どもたちには外国人英語指導助手らとの積極的な発表や会話などの多様な活動を通じて、英語を活用したコミュニケーション能力の成長が見られます。

教育委員会では、本年度も引き続き、イングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トライアル、厚真PRプロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と新学習指導要領に対応したカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から実施を見送った中学校2年生と3年生を対象にしたオーストラリアへの海外派遣研修事業については、本年度は冬季休業期間中の実施を計画し、英語を活用できる児童

生徒の育成の成果の検証や今後の本町の英語教育の一層の充実につなげてまいります。

第3に、「豊かな心と健やかな体を育む子どもの育成」について申しあげます。

教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、各関係機関と連携したスクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの心のケアを最優先してまいりました。

本年度も厚真町心のサポート・防災学習推進協議会を中心に、関連機関との連携の下、関連する情報の蓄積と共有、引継ぎをしっかりと行い、個に応じた心のケアとサポートに努めてまいります。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という前提に立ち、学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養うことが必要であり、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などの対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

そのため、本年度も学校の重点課題として位置づけ、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の子どもたちの情報共有を徹底するとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図りながら、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

体力は健康的な生活を送る基盤となるもので、意欲や気力につながる重要な要素です。本年度も感染症対策等を徹底しながら、体育授業、休み時間の工夫や部活動、放課後の活動など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

学校給食費については、本年4月に予定していた改定を見送り、現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

小・中学校間の連携の推進と円滑な接続については、「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育の充実を図るとともに、これまでの各種取組の成果を踏まえ、これらの施策を本年度設置する厚真町教育研究所に集約し、一体的かつ効果的に推進してまいります。また、これらの施策の展開に必要となる学校と行政との重要な調整役等を担う専門的教育職員である指導主事を教育委員会事務局に新たに配置いたします。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく安全確保のための検証サイクルの推進に加え、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習をふるさと教育の中で実施し充実を図るほか、交通安全教育、防犯教育など、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、厚真中央小学校の屋外水泳プール更衣室の新設工事、上厚真小学校の登下校に使用する町道の改良工事を実施するほか、厚真中学校グラウンドを公認陸上競技場に改修するための実施設計に着手します。

今後の地域振興やまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校については、北海道厚真高等学校教育振興会への支援に加え、厚真高校活性化促進事業として、公営塾の開設に向けた準備など、魅力と特色ある学校づくりを支援してまいります。

<社会教育>

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、電子メディアとのかかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう、自ら電子メディアの利用の仕方を見直しながら、メディアコントロールを意識した生活習慣の定着を図ることなどを基本に、学校、こども園、家庭、PTA、関係団体等と連携し、望ましい教育環境づくりと家庭教育支援の充実に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまるねっと」の活用など、学校と地域の協働体制を深化させるとともに、本年度は、ふるさと教育推進コーディネーターを配置し、産業や人材等の地域の資源を生かしたふるさと教育の充実を支援してまいります。

子どもたちの居場所の充実では、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を深めて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動や異学年交流など、子どもたちの健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

さらに、自然環境の下で五感をフルに活用し、豊かな体験を積み重ね、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなる「冒険の杜」づくりは、ワークショップや共同作業を重ねるたびに進化を続けております。本年度もこども園の園庭づくりとも連携して地域住民が参画しやすい仕組みを整えながら、“共につくる”プロセスを大切にした事業を展開してまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申しあげます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験の実施や出前講座、英会話教室の開催など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実と町民の積極的な参加を促すとともに、インターネットを活用した研修会や体験会など新たな学びのスタイルの創出を図ってまいります。

また、本年度は、オリンピック開催年にちなんだ講師を招き、幅広い年代層を対象にした文化講演会を開催いたします。

人を育む読書活動の推進については、苫小牧市との定住自立圏構想による連携の下、図書室の充実を目指した電子書籍の導入を推進してまいります。また、図書フェスティバルの企画・開催やこども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行など、読書に親しむ機会の拡大と魅力ある図書室、図書サービスの提供に努めるほか、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。北海道胆振東部地震など地殻変動との関連性を示す町内の地層状況やアイヌ文化期の出土資料のほか、ふるさと教育における活用資源の一つである郷土資料にも注目が集まっており、今後も保存・展示方法などに工夫を加えながら、歴史や文化の継承に努めてまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催が延期された2020東京オリンピック・パラリンピックの本年開催にあわせ、本町でも聖火リレーやパラリンピック採火式が行われます。また、ホストタウンとして迎える大会でもありますので、本町の歴史的な歩みの一つとして後世に伝え、残していけるよう取り組んでまいります。

本町においても生涯にわたるスポーツとの関わりから得られる体力づくりや健康づくり、交流などへの期待にこたえられるよう、地域の活力を生み出すスポーツイベントの企画、開催に努めてまいります。

本年で20回目（町民体育祭としては55回目）の節目を迎える集まりンピックは、体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら開催の有無を判断するとともに、開催にあたっては、子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設の整備については、建設後40年が経過し、老朽化が著しいスポーツセンターのアリーナ床面の全面改修工事を実施し、安全性と機能性の改善を図ってまいります。

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

本町の教育目標である「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学

びつづける人間の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。